

| 現行（令和2年3月20日まで）   | 改正（令和2年3月21日以降）   |
|---|---|
| <div data-bbox="170 272 600 308" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;">JR 東海エクスプレス・カード会員</div> <div data-bbox="349 371 898 448" style="text-align: center;"> <p><b>JR 東海エクスプレス予約サービス会員規約</b><br/> <b>（JR 東海エクスプレス・カード会員用）</b></p> </div> <p>第1条（適用範囲）</p> <p>1. 本規約は、東海旅客鉄道株式会社（以下、「当社」という。）が提供する、<b>JR 東海エクスプレス予約サービス会員</b>（以下、「会員」という。）ID（以下、「<b>会員 ID</b>」という。）を利用したすべてのサービス（以下、「<b>本サービス</b>」という。）について適用するものとします。本サービスの利用を希望する者（以下、「<b>利用希望者</b>」という。）は、本サービスの会員登録手続に際して携帯電話又はパソコン等の予約・申込サイト上に表示される会員規約に「同意する」ボタンを押すことにより、本規約の内容を承諾しているものとみなします。</p> <p style="text-align: center;">（中略）</p> <p>3. 当社は <u>会員の承諾なく本規約を変更できるものとし、変更後は、変更後の内容のみ有効とします。</u></p> | <div data-bbox="1155 272 1585 308" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;">JR 東海エクスプレス・カード会員</div> <div data-bbox="1335 371 1883 448" style="text-align: center;"> <p><b>JR 東海エクスプレス予約サービス会員規約</b><br/> <b>（JR 東海エクスプレス・カード会員用）</b></p> </div> <p>第1条（適用範囲）</p> <p>1. 本規約は、東海旅客鉄道株式会社（以下、「当社」という。）が提供する、<b>JR 東海エクスプレス予約サービス会員</b>（以下、「会員」という。）ID（以下、「<b>会員 ID</b>」という。）を利用したすべてのサービス（以下、「<b>本サービス</b>」という。）について適用するものとします。本サービスの利用を希望する者（以下、「<b>利用希望者</b>」という。）は、本サービスの会員登録手続に際して携帯電話又はパソコン等の予約・申込サイト上に表示される会員規約に「同意する」ボタンを押すことにより、本規約の内容を承諾しているものとみなします。</p> <p style="text-align: center;">（中略）</p> <p>3. 当社は <u>民法の定めに従い会員と個別に合意することなく、本規約を改定し（その付則および特約等を新たに定めることを含みます。）、又はその付則および特約等を変更することができるものとします。なお、改定が専ら会員の利益となるものである場合、又は会員への影響が軽微であると認められる場合、その他会員に不利益を与えないと認められる場合、当社は、改定の効力が生じる日を定め、会員に対して改定の都度、当社のエクスプ</u></p> |

レス予約ホームページ (<https://expy.jp/>) (以下、「当社 HP」という。) 等で公表するものとします。

(中略)

第 6 条 (会員の問い合わせ窓口)

1. 会員から本サービスの利用方法に関する質問等については、カスタマーセンターにて受け付けるものとし、その電話番号、受付時間等は、当社 HP 上に掲示します。

(以下略)

EXPRESS予約サービスに関する特約  
(JR 東海EXPRESS・カード会員用)

(前略)

第 2 条 (本特約の効力)

1. 本特約は、会員規約の特約であり、会員規約と重複又は競合する内容については、本特約を優先して適用することとします。また、会員が本サービスを利用して購入した乗車券類の効力等は、本特約に定める内容を除き、乗車区間に応じて東海旅客鉄道株式会社 (以下、「当社」という。) 又は他社の定める運送約款 (旅客営業規則その他の運送約款。以下同じ。) によります。

(中略)

第 6 条 (会員の問い合わせ窓口)

1. 会員から本サービスの利用方法に関する質問等については、カスタマーセンターにて受け付けるものとし、その電話番号、受付時間等は、当社のEXPRESS予約ホームページ (<https://expy.jp/>) (以下、「当社 HP」という。) 上に掲示します。

(以下略)

EXPRESS予約サービスに関する特約  
(JR 東海EXPRESS・カード会員用)

(前略)

第 2 条 (本特約の効力)

1. 本特約は、会員規約の特約であり、会員規約と重複又は競合する内容については、本特約を優先して適用することとします。また、会員が本サービスを利用して購入した乗車券類の効力等は、本特約に定める内容を除き、乗車区間に応じて東海旅客鉄道株式会社 (以下、「当社」という。) 又は他社の定める運送約款 (旅客営業規則その他の運送約款。以下同じ。) によります。

2. 当社は、事前に会員に通知することなく本特約を変更できるものとし、変更後は、変更後の内容のみ有効とします。本特約を変更した場合、会員が本サービス又は会員規約に定めるサービスを利用したことをもって、変更後の特約に同意したものとみなします。また、会員は本特約を遵守するものとします。

(中略)

### 第3条 (利用環境、受付期間、受付時間、回答時間)

1. 本サービスを利用するための通信端末、ソフトウェア等利用環境については、当社のエクスプレス予約ホームページ (<https://expy.jp/>) (以下、「当社HP」という。)により周知するものとします。

(中略)

### 第9条 (受取)

1. 会員は、当社が別に定める窓口 (以下、「受取窓口」という。)において、当社が別に定める方法により、第6条第1項により当社が保管をしている乗車券類の受取を行うものとします。

2. 前項の受取を行う際には、会員のエクスプレス・カード又は EX-IC カードのほか、第5条第4項に基づき当社が通知したお預かり番号の提示等、及び会員が本サービスログイン時に入力するパスワードの入力が必要になり

2. 当社は、民法の定めに従い会員と個別に合意することなく、本特約を改定し (その付則および特約等を新たに定めることを含みます。)、又はその付則および特約等を変更することができるものとします。なお、改定が専ら会員の利益となるものである場合、又は会員への影響が軽微であると認められる場合、その他会員に不利益を与えないと認められる場合、当社は、改定の効力が生じる日を定め、会員に対して改定の都度、当社のエクスプレス予約ホームページ (<https://expy.jp/>) (以下、「当社HP」という。)等で公表するものとします。

(中略)

### 第3条 (利用環境、受付期間、受付時間、回答時間)

1. 本サービスを利用するための通信端末、ソフトウェア等利用環境については、当社 HP により周知するものとします。

(中略)

### 第9条 (受取)

1. 会員は、当社が別に定める窓口 (以下、「受取窓口」という。)において、当社が別に定める方法により、第6条第1項により当社が保管をしている乗車券類の受取を行うものとします。

2. 本サービスでは乗車券類を受取る際の本人認証のために符号 (QR コード及び 16 桁の英数字。以下、総称して「受取コード」という。)を発行するものとします。会員が前項の受取を行う際には、会員の EX-IC カード又は受取

ます。ただし、当社の駅等の窓口でエクスプレス・カードによる受取を行う場合は、当社所定の帳票への自署等によることができます。

3. 第1項の乗車券類の受取期間は、別に定めるところによるものとします。なお、受取期間を経過した乗車券類の受取等は行うことができません。

(以下略)

#### JR 東海 EX-IC サービス規約 (JR 東海エクスプレス・カード会員用)

(前略)

#### 第3条 (本規約の変更)

1. 当社は、事前に会員に通知することなく本規約を変更できるものとし、変更後は、変更後の内容のみ有効とします。本規約を変更した場合、会員は、変更後に EX-IC サービス又は付帯サービスのいずれかを利用したことをもって、変更後の規約に同意したものとみなされます。

(中略)

コードが必要となるほか、会員が本サービスログイン時に入力するパスワードの入力を行うものとします。ただし、当社の駅等の窓口で受取を行う場合は、パスワードに代えて当社所定の帳票への自署によるものとします。

3. 第1項の乗車券類の受取期間および第2項の受取コードの有効期間は、別に定めるところによるものとします。なお、受取期間を経過した乗車券類の受取等は行うことができません。

(以下略)

#### JR 東海 EX-IC サービス規約 (JR 東海エクスプレス・カード会員用)

(前略)

#### 第3条 (本規約の変更)

1. 当社は、民法の定めに従い会員と個別に合意することなく、本規約を改定し(その付則および特約等を新たに定めることを含みます。)、又はその付則および特約等を変更することができるものとします。なお、改定が専ら会員の利益となるものである場合、又は会員への影響が軽微であると認められる場合、その他会員に不利益を与えないと認められる場合、当社は、改定の効力が生じる日を定め、会員に対して改定の都度、当社エクスプレス予約ホームページ (<https://expy.jp/>) (以下、「当社 HP」という。) 等で公表するものとします。

(中略)

第6条 (利用環境、受付期間、受付時間)

1. 本サービスを利用するための通信端末、ソフトウェア等利用環境については、当社のエクスプレス予約ホームページ (<https://expy.jp/>) (以下、「当社HP」という。)により周知するものとします。

(以下略)

プラスEX会員

JR 東海エクスプレス予約サービス会員規約 (プラスEX会員用)

第1条 (適用範囲)

1. 本規約は、東海旅客鉄道株式会社 (以下「当社」という。) が提供する JR 東海エクスプレス予約サービスの会員 (以下「会員」という。) ID (以下「会員ID」という。) を利用したすべてのサービス (以下「本サービス」という。) について適用するものとします。
2. 本サービスについて本規約の特約が制定される場合、特約と本規約とは一体となり効力を有するものとします。又、本規約と特約との間で重複又は競合する内容については、特約が優先するものとします。
3. 当社は会員の承諾なく本規約を変更できるものとし、変更後は、変更後の内容のみ有効とします。

第6条 (利用環境、受付期間、受付時間)

1. 本サービスを利用するための通信端末、ソフトウェア等利用環境については、当社 HP により周知するものとします。

(以下略)

プラスEX会員

JR 東海エクスプレス予約サービス会員規約 (プラスEX会員用)

第1条 (適用範囲)

1. 本規約は、東海旅客鉄道株式会社 (以下「当社」という。) が提供する JR 東海エクスプレス予約サービスの会員 (以下「会員」という。) ID (以下「会員ID」という。) を利用したすべてのサービス (以下「本サービス」という。) について適用するものとします。
2. 本サービスについて本規約の特約が制定される場合、特約と本規約とは一体となり効力を有するものとします。又、本規約と特約との間で重複又は競合する内容については、特約が優先するものとします。
3. 当社は、民法の定めに従い会員と個別に合意することなく、本規約を改定し (その付則および特約等を新たに定めることを含みます。)、又はその付則および特約等を変更することができます。なお、改定が専ら会員の利益となるものである場合、又は会員への影響が軽微であると認められる場合、その他会員に不利益を与えないと認められる場合、当社は、改定の効力が生じる

日を定め、また、会員に対して改定の都度、当社のエクスプレス予約ホームページ (<https://expy.jp/>) (以下、「当社HP」という。) 等で公表するものとします。

(中略)

#### 第6条 (会員の問い合わせ窓口)

1. 会員から本サービスの利用方法に関する質問等については、カスタマーセンターにて受け付けるものとし、その電話番号、受付時間等は、当社HP上に掲示します。

(以下略)

#### エクスプレス予約サービスに関する特約 (プラスEX会員用)

(前略)

#### 第3条 (本特約の変更)

1. 当社は、民法の定めに従い会員と個別に合意することなく、本特約を改定し(その付則および特約等を新たに定めることを含みます。)、又はその付則および特約等を変更することができます。なお、改定が専ら会員の利益となるものである場合、又は会員への影響が軽微であると認められる場合、その他会員に不利益を与えないと認められる場合、当社は、改定の効力が生じる

(中略)

#### 第6条 (会員の問い合わせ窓口)

1. 会員から本サービスの利用方法に関する質問等については、カスタマーセンターにて受け付けるものとし、その電話番号、受付時間等は、当社のエクスプレス予約ホームページ (<https://expy.jp/>) (以下、「当社HP」という。)上に掲示します。

(以下略)

#### エクスプレス予約サービスに関する特約 (プラスEX会員用)

(前略)

#### 第3条 (本特約の変更)

1. 当社は、事前に会員に通知することなく、本特約を変更できるものとし、変更後は、変更後の内容のみ有効とします。本特約を変更した場合、会員は、変更後にエクスプレス予約サービス又は付帯サービスのいずれかを利用したことをもって、変更後の特約に同意したものとみなされます。

日を定めたいうえで、会員に対して改定の都度、当社のエクスプレス予約ホームページ (<https://expy.jp/>) (以下、「当社HP」という。) 等で公表するものとします。

(中略)

#### 第6条 (利用環境、受付期間、受付時間、回答時間)

1. 本サービスを利用するための通信端末、ソフトウェア等利用環境については、当社HPにより周知するものとします。

(中略)

#### 第13条 (受取)

1. 会員は、受取窓口において、当社が別に定める方法により、第9条第2項により当社が保管をしている乗車券類を受け取って乗車するものとします。
2. 本サービスでは乗車券類を受取る際の本人認証のために符号(QRコード及び16桁の英数字。以下、総称して「受取コード」という。)を発行するものとします。会員が前項の受取を行う際には、会員のプラスEXカード又は受取コードが必要となるほか、会員が本サービスログイン時に入力するパスワードの入力を行うものとします。ただし、当社の駅等の窓口で受取を行う場合は、パスワードに代えて当社所定の帳票への自署によるものとします。
3. 第1項の乗車券類の受取期間および第2項の受取コードの有効期間は、別に定めるところによるものとします。なお、受取期間を経過した乗車券類の受取等を行うことができません。

(中略)

#### 第6条 (利用環境、受付期間、受付時間、回答時間)

1. 本サービスを利用するための通信端末、ソフトウェア等利用環境については、当社のエクスプレス予約ホームページ (<https://expy.jp/>) (以下、「当社HP」という。)により周知するものとします。

(中略)

#### 第13条 (受取)

1. 会員は、受取窓口において、当社が別に定める方法により、第9条第2項により当社が保管をしている乗車券類を受け取って乗車するものとします。
2. 前項の受取を行う際には、会員のプラスEXカード又は会員の決済用クレジットカードが必要となるほか、会員が本サービスログイン時に入力するパスワードの入力を行うものとします。ただし、当社の駅等の窓口で決済用クレジットカードによる受取を行う場合は、当社所定の帳票への自署によるものとします。
3. 第1項の乗車券類の受取期間は、別に定めるところによるものとします。なお、受取期間を経過した乗車券類の受取等を行うことができません。

(以下略)

ビュー・エクスプレス会員

### JR 東海エクスプレス予約サービス会員規約（ビューカード会員用）

#### 第1条 （適用範囲）

1. 本規約は、東海旅客鉄道株式会社（以下「当社」という。）が提供する、JR 東海エクスプレス予約サービスの会員（以下「会員」という。）ID（以下「会員 ID」という。）を利用したすべてのサービス（以下「本サービス」という。）について適用するものとします。
2. 本サービスについて本規約の特約が制定される場合、特約と本規約とは一体となり効力を有するものとします。又、本規約と特約との間で重複又は競合する内容については、特約が優先するものとします。
3. 当社は会員の承諾なく本規約を変更できるものとし、変更後は、変更後の内容のみ有効とします。

(以下略)

ビュー・エクスプレス会員

### JR 東海エクスプレス予約サービス会員規約（ビューカード会員用）

#### 第1条 （適用範囲）

1. 本規約は、東海旅客鉄道株式会社（以下「当社」という。）が提供する、JR 東海エクスプレス予約サービスの会員（以下「会員」という。）ID（以下「会員 ID」という。）を利用したすべてのサービス（以下「本サービス」という。）について適用するものとします。
2. 本サービスについて本規約の特約が制定される場合、特約と本規約とは一体となり効力を有するものとします。又、本規約と特約との間で重複又は競合する内容については、特約が優先するものとします。
3. 当社は民法の定めに従い会員と個別に合意することなく、本規約を改定し（その付則および特約等を新たに定めることを含みます。）、又はその付則および特約等を変更することができるものとします。なお、改定が専ら会員の利益となるものである場合、又は会員への影響が軽微であると認められる場合、その他会員に不利益を与えないと認められる場合、当社は、改定の効力が生じる日を定め、会員に対して改定の都度、当社のエクスプレス予約ホームページ（<https://expy.jp/>）（以下、「当社 HP」という。）等で公表するものとします。

(中略)

第6条 (会員の問い合わせ窓口)

1. 会員から本サービスの利用方法に関する質問等については、カスタマーセンターにて受け付けるものとし、その電話番号、受付時間等は、当社のエクスプレス予約ホームページ (<https://expy.jp/>) (以下「当社HP」という。)上に掲示します。

(以下略)

エクスプレス予約サービスに関する特約 (ビューカード会員用)

(前略)

第2条 (本特約の効力)

本特約は、会員規約の特約であり、会員規約と重複又は競合する内容については、本特約を優先して適用することとします。また、会員が本サービスを利用して購入した乗車券類の効力等は、本特約に定める内容を除き、乗降区間に応じて東海旅客鉄道株式会社 (以下「当社」という。) 又は他社の定める運送約款 (旅客営業規則その他の運送約款。以下同じ。) によります。

(中略)

第6条 (会員の問い合わせ窓口)

1. 会員から本サービスの利用方法に関する質問等については、カスタマーセンターにて受け付けるものとし、その電話番号、受付時間等は、当社HP上に掲示します。

(以下略)

エクスプレス予約サービスに関する特約 (ビューカード会員用)

(前略)

第2条 (本特約の効力)

1. 本特約は、会員規約の特約であり、会員規約と重複又は競合する内容については、本特約を優先して適用することとします。また、会員が本サービスを利用して購入した乗車券類の効力等は、本特約に定める内容を除き、乗降区間に応じて東海旅客鉄道株式会社 (以下「当社」という。) 又は他社の定める運送約款 (旅客営業規則その他の運送約款。以下同じ。) によります。
2. 当社は、民法の定めに従い会員と個別に合意することなく、本特約を改定し(その付則および特約等を新たに定めることを含みます。)、又はその付則および特約等を変更することができるものとし、なお、改定が専ら会員の利益となるものである場合、又は会員への影響が軽微であると認められ

る場合、その他会員に不利益を与えないと認められる場合、当社は、改定の効力が生じる日を定め、会員に対して改定の都度、当社のエクスプレス予約ホームページ (<https://expy.jp/>) (以下「当社 HP」という。) 等で公表するものとします。

第3条 (利用環境、受付期間、受付時間、回答時間)

1. 本サービスを利用するための通信端末、ソフトウェア等利用環境については、当社のエクスプレス予約ホームページ (<https://expy.jp/>) (以下「当社 HP」という。)により周知するものとします。

(中略)

第9条 (受取)

1. 会員は、当社が別に定める窓口 (以下「受取窓口」という。) において、当社が別に定める方法により、第6条第1項により当社が保管をしている乗車券類の受取を行うものとします。
2. 前項の受取を行う際には、会員のビューカード又はエクスプレス予約会員証のほか、第5条第4項に基づき当社が通知したお預かり番号の提示等、及び会員が本サービスログイン時に入力するパスワードの入力が必要になります。ただし、当社の駅等の窓口でビューカードによる受取を行う場合は、当社所定の帳票への自署等によることができます。
3. 第1項の乗車券類の受取期間は、別に定めるところによるものとします。なお、受取期間を経過した乗車券類の受取等は行うことができません。

第3条 (利用環境、受付期間、受付時間、回答時間)

1. 本サービスを利用するための通信端末、ソフトウェア等利用環境については、当社 HP により周知するものとします。

(中略)

第9条 (受取)

1. 会員は、当社が別に定める窓口 (以下「受取窓口」という。) において、当社が別に定める方法により、第6条第1項により当社が保管をしている乗車券類の受取を行うものとします。
2. 本サービスでは乗車券類を受取る際の本人認証のために符号 (QR コード及び16桁の英数字。以下、総称して「受取コード」という。) を発行するものとします。会員が前項の受取を行う際には、会員のエクスプレス予約会員証又は受取コードが必要となるほか、会員が本サービスログイン時に入力するパスワードの入力を行うものとします。ただし、当社の駅等の窓口で受取を行う場合は、パスワードに代えて当社所定の帳票への自署によるものとします。
3. 第1項の乗車券類の受取期間および第2項の受取コードの有効期間は、別に定めるところによるものとします。なお、受取期間を経過した乗車券類の

|  |   |
|--|---|
| <p style="text-align: center;">(以下略)</p> <p style="text-align: center;">JR 東海 EX-IC サービス規約 (ビューカード会員用)</p> <p style="text-align: center;">(前略)</p> <p>第 3 条 (本規約の変更)</p> <p>1. 当社は、<u>事前に会員に通知することなく、本規約を変更できるものとし、変更後は、変更後の内容のみ有効とします。本規約を変更した場合、会員は、変更後に EX-IC サービス又は付帯サービスのいずれかを利用したことをもって、変更後の規約に同意したものとみなされます。</u></p> <p style="text-align: center;">(中略)</p> <p>第 6 条 (利用環境、受付期間、受付時間)</p> <p>1. 本サービスを利用するための通信端末、ソフトウェア等利用環境については、<u>当社のエクスプレス予約ホームページ (<a href="https://expy.jp/">https://expy.jp/</a>) (以下「当社 HP」という。)</u>により周知するものとします。</p> <p style="text-align: center;">(以下略)</p> | <p>受取等は行うことができません。</p> <p style="text-align: center;">(以下略)</p> <p style="text-align: center;">JR 東海 EX-IC サービス規約 (ビューカード会員用)</p> <p style="text-align: center;">(前略)</p> <p>第 3 条 (本規約の変更)</p> <p>1. 当社は、<u>民法の定めに従い会員と個別に合意することなく、本規約を改定し(その付則および特約等を新たに定めることを含みます。)、又はその付則および特約等を変更することができるものとします。なお、改定が専ら会員の利益となるものである場合、又は会員への影響が軽微であると認められる場合、その他会員に不利益を与えないと認められる場合、当社は、改定の効力が生じる日を定め、会員に対して改定の都度、当社のエクスプレス予約ホームページ (<a href="https://expy.jp/">https://expy.jp/</a>) (以下「当社 HP」という。) 等で公表するものとします。</u></p> <p style="text-align: center;">(中略)</p> <p>第 6 条 (利用環境、受付期間、受付時間)</p> <p>1. 本サービスを利用するための通信端末、ソフトウェア等利用環境については、当社 HP により周知するものとします。</p> <p style="text-align: center;">(以下略)</p> |
|--|---|